

マイナンバーカード特急発行について(出生届出時)

「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書」に必要事項をご記入いただき、特急発行を申請すると、1～2週間前後でお子様のマイナンバーカードが本人宛の簡易書留で郵送されます。豊島区以外に住民登録がある方の郵送時期は、住所地の自治体にご確認ください。なお、申請は法定代理人のみとなります。

夜間窓口など窓口開設時間外は受付しておりません。ご希望の方は窓口開設時間内に出生届を提出してください。

【お子様のマイナンバーカードについて】

- ・1歳未満で申請されたマイナンバーカードは、顔写真のないカードとなります。
- ・利用者証明用電子証明書は搭載されますが、署名用電子証明書は搭載されません。
- ・「利用者証明用電子証明書の発行を希望しない」に□をすると、利用者証明用電子証明書が搭載されません。その場合、マイナンバーカードを健康保険証として使用することができませんので、ご注意ください。

【有効期限について】

日本国籍の方：発行から5回目の誕生日まで

外国籍の方：出生から60日間

※お子様の在留カード取得後、窓口にてマイナンバーカードの有効期限延長が必要となります。有効期限が過ぎると延長不可となり、再発行時は有料(1,000円)となりますので、ご注意ください。

【マイナンバーカードを受け取れなかった場合】

簡易書留で郵送されたカードを受け取れなかった場合、不在票をもとに郵便局へ再送を依頼してください。郵便局での保管期間が経過すると、豊島区役所総合窓口課または東西区民事務所へ返送されます。区からの再送は1度のみ可能ですが、それでもお受け取りがない場合はお子様と一緒にご来庁いただく必要がございます。再送依頼及びカードの保管場所に関するお問い合わせは、下記コールセンターへお電話でご確認ください。

【出生届時に申請をしなかった場合】

3週間前後で、ご自宅に個人番号通知書とマイナンバーカードの申請書が簡易書留で郵送されます。お子様が1歳未満の間は特急発行が可能ですので、豊島区役所2階または東西区民事務所へお子様と一緒に、お子様と法定代理人の本人確認書類をお持ちの上、ご来庁ください。特急発行を利用せずにご自身で申請していただくことも可能です。詳細は下記ホームページをご確認ください。

＜特急発行受付時間＞

平日 9時～16時 ※混雑時は早めに受付を終了する場合があります。

マイナンバーカードに関するお問い合わせ先

豊島区マイナンバーコールセンター

03-3981-1122

9時～17時(祝日・年末年始を除く)

区ホームページはこちら

